

# 決 算 届

令和4年5月26日

三重県知事 一見 勝之 様

三重県津市白山町二本木石名谷1139-5

医療法人 大 樹 会

理事長 武 内 徹 郎

第21期（令和3年4月1日から令和4年3月31日）の決算を  
終了したので、医療法52条の規定により届け出ます。



## 事業報告書

(自 令3年 4月 1日 至 令和4年 3月31日)

## 1 医療法人の概要

- (1)名 称 医療法人 大樹会  
 ① 財団 社団 (■出資持分なし 出資持分あり)  
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人  
出資額限度法人 その他  
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2)事務所の所在地 三重県津市白山町二本木石名谷1139-5
- (3)設立認可年月日 平成13年 7月 2日
- (4)設立登記年月日 平成13年 7月 9日
- (5)役員及び評議員 (省略)

## 2 事業の概要

## (1)本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	はくさんクリニック	三重県津市白山町二本木石名谷1139-5	—

## (2)附帯業務

なし

## (3)当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年3月28日 令和4年度予算の決定

法人名 医療法人 大樹会

所在地 三重県津市白山町二本木石名谷1139-5

財 産 目 録

(令和4年 3月31日現在)

1. 資 産 額	669,673千円
2. 負 債 額	272,487千円
3. 純 資 産 額	397,186千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	472,081
B 固 定 資 産	197,592
C 資 産 合 計 (A+B)	669,673
D 負 債 合 計	272,487
E 純 資 産	397,186

土 地	( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 賃借 <input checked="" type="checkbox"/> 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 賃借 <input checked="" type="checkbox"/> 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 大樹会

所在地 三重県津市白山町二本木石名谷1139-5

貸借対照表

(令和4年 3月31日現在)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	472,081	I 流動負債	12,487
II 固定資産	197,592	II 固定負債	260,000
1 有形固定資産	120,776	負債合計	272,487
2 無形固定資産	—	純資産の部	
3 その他の資産	76,816	科目	金額
		I 基金	10,000
		II 資本剰余金	—
		III 利益剰余金	387,186
		IV 評価・換算差額等	—
		純資産合計	397,186
資産合計	669,673	負債・純資産合計	669,673



## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 大樹会

理事長 武内 徹郎 殿

私は、医療法人大樹会の第21期会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

<監査の方法の概要>

理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求め、また事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年 5月26日

医療法人 大樹会

監 事 永田 博一